

返戻金制度に関する事項

当社が紹介した人材が、専ら本人の責めに帰すべき事由により退職にいたった場合、採用日から3ヶ月未満限り、下記利率に応じて返却するものとする。

入社後3ヶ月未満で退職した場合は手数料の2分の1を返還する。